

新型コロナウイルス関連情報（11月20日）

【休館日のお知らせ】

11月26日（木）及び27日（金）は感謝祭のため休館となります。

【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

（NY州）クオモ知事のメッセージ（11月16日～11月20日）

- ・11月19日、前日時点での陽性率が2.72%（5310件/19万5239件）、入院者総数が2276人、死者数が31人であったことを発表。また、州内で感染が拡大していることを受け、サンクスギビングでの集まりを小規模とし、旅行を控えることを推奨。
- ・11月18日、NY市で感染が拡大していることを受け、今後NY市がクラスターのオレンジゾーンになる可能性について言及。

（NY州）クラスター情報の更新（11月16日～11月20日）

- ・今週のクラスターの追加・解除・変更は以下のとおりです。
- Bronx：イエローゾーンの追加
- Brooklyn：オレンジゾーンからイエローゾーンへの変更
- Broome County：イエローゾーンの解除
- Erie County：イエローゾーンからオレンジゾーンの一部変更
- Niagara County (North Tonawanda)：イエローゾーンの追加
- Orange County (Newburgh, New Windsor, Middletown, and Highland Falls)：イエローゾーンの追加
- Queens：イエローゾーンの拡大
- Westchester County (New Rochelle, Ossining, Tarrytown, Yonkers and Peekskill)：イエローゾーンの追加
- ・クラスターの説明：NY州は、感染状況を踏まえてクラスターを特定した上で、クラスター内の感染率等に応じてレッドゾーン、オレンジゾーン、イエローゾーンを指定しています。ゾーンに指定されたエリアではレストランの閉鎖、ビジネスの閉鎖、学校の閉鎖等の規制が設けられています。
- ・各ゾーンの位置、規制内容等については、以下のウェブサイトでご確認になれますのでご利用ください。
- ゾーンの位置：<https://forward.ny.gov/>
- ゾーンの規制内容：<https://forward.ny.gov/cluster-action-initiative>

- 住所がゾーンに含まれているかの確認：<https://covidhotspotlookup.health.ny.gov/#/home>

(NY市) デブラシオ市長のメッセージ(11月16日~11月20日)

- ・11月20日、市内で感染が拡大していることから、サンクスギビング後の12月上旬に、NY市が州の定めるクラスターのオレンジゾーンに入る見込みであることを発表。オレンジゾーンではレストランの店内飲食などが禁止される。
- ・11月18日、市内で感染が拡大し、直近7日平均の感染率が3%となったことから、11月19日から市内の学校を閉鎖し遠隔授業へ移行することを発表(本11月20日時点で移行済)。

(NJ州) マーフィー知事のメッセージ(11月16日~11月20日)

- ・11月20日時点の発表では、1日の新規感染者数は3635人、ウイルス検査の陽性率は7.98%。今後年末にかけて、サンクスギビングやクリスマスとホリデーシーズンを迎えるが、健康第一に、そして感染予防策を徹底し、責任ある行動をとるよう呼びかけ。
- ・11月20日、連邦政府によるワクチンの承認が順調に進んだ場合、第一弾としてクリスマスの時期頃に、NJ州は約13万のワクチンを受領する予定である旨発表。
- ・11月17日、感染が拡大する他州から州内へ移動する者に対して14日間の隔離を求める勧告(Travel advisory)について、対象州にバーモント州が追加された。同日現在の対象州は以下のとおり。

対象州(46の州と地域): アラバマ、アラスカ、アリゾナ、アーカンソー、カリフォルニア、コロラド、フロリダ、ジョージア、グアム、アイオワ、アイダホ、インディアナ、イリノイ、カンザス、ケンタッキー、ルイジアナ、メイン、メリーランド、マサチューセッツ、ミシガン、ミネソタ、ミズーリ、ミシシッピ、モンタナ、ノースカロライナ、ノースダコタ、ネブラスカ、ニューハンプシャー、ニューメキシコ、ネバダ、オハイオ、オクラホマ、オレゴン、プエルトリコ、ロードアイランド、サウスカロライナ、サウスダコタ、テネシー、テキサス、ユタ、バーモント、バージニア、ウィスコンシン、ウェストバージニア、ワシントン、ワイオミング各州

※近隣州である、コネチカット、ペンシルベニア及びデラウェア各州は対象州となる基準を超えるも除外。

<https://covid19.nj.gov/faqs/announcements/all-announcements/updated-quarantine-advisory-issued-for-individuals-traveling-to-new-jersey-bringing-new-total-to-46-states-and-territories>

- ・11月16日、感染拡大に伴い、11月17日6時より、屋内での集まりは10人までとする旨発表。ただし、屋内での冠婚葬祭や政治に関する行事については、建物の収容率25%、25%を超えない場合でも150人までとする。屋外での集まりは、11月23日6時より、150人までとする旨発表。ただし、屋外での冠婚葬祭、政治に関する行事については対象外。

<https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20201116e.shtml>

- ・11月16日、NJ州保健局はホリデーシーズンにおける介護施設の住民の訪問等に関するガイドランスを発表。

<https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20201116c.shtml>

(PA州) ウォルフ知事のメッセージ (11月18日~11月20日)

・11月19日、サンクスギビングの集まりは対面ではなくバーチャルで行うこと、もし外出する場合には州政府による移動制限(11月17日付領事メールご参照)に従い、マスクを着用し他者と6フィートの距離を保つこと等呼びかけ。

<https://www.media.pa.gov/pages/health-details.aspx?newsid=1147>

・11月19日、PA州保健省は新型コロナウイルスに対するワクチンの配布計画の検討を進めており、連邦政府によるワクチンの承認が順調になされた場合、早ければ年内にも州内での接種が開始される可能性があることを発表。現時点では、開始当初は介護施設の入所者、医療関係者、救急隊員、健康上のリスクの高い者、65歳以上の高齢者等を対象とすることを検討している。

・11月18日、PA州の新型コロナウイルス接触確認アプリ「COVID Alert PA」のダウンロード数が50万件を超えたことを発表。接触者追跡をより確実なものとするため、まだインストールしていない場合には同アプリをインストールすることを呼びかけ。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/wolf-administration-more-than-half-a-million-pennsylvanians-have-downloaded-the-covid-alert-pa-app/>

・11月18日、新型コロナウイルスの検査施設の拡充に取り組んでいることを説明。検査施設については以下のページにて公開されている。

<https://pema.maps.arcgis.com/apps/webappviewer/index.html?id=1a4c139769d646839e1549bc6a668f1>

(DE州) カーニー知事のメッセージ (11月16日~11月20日)

・11月17日、感染拡大のため、集まりに関する人数制限及びレストランの営業に関する措置を発表。概要が以下のとおりです(11月23日(月)8時から発効)。

- 家の中での集まりは10人まで。
- 家以外での屋内での集まりは、収容率の30%まで、30%以内であっても最大50人まで。冠婚葬祭や政治的集会等の行事もすべて対象。
- 屋外での集まりは50人まで。デラウェア州公衆衛生局(Delaware Division of Public Health (DPH))の許可を取れば、250人まで認められる。
- レストランの屋内営業における収容率は30%まで。

<https://news.delaware.gov/2020/11/17/governor-carney-announces-additional-covid-19-restrictions/>

(WV州) ジャスティス知事のメッセージ (11月16日~11月20日)

・11月18日、州内において感染が拡大していることを受け、マスク等の着用を奨励する一方で、シャットダウンは行わない旨を発表。

(米領バージン諸島) ブライアン知事のメッセージ (11月16日~11月20日)

・11月16日、サンクスギビング等の集まりを開く場合には、同一世帯の者のみまたは10名以下に限定すること、屋外または風通しのよい場所で距離を取って行うこと、料理を取り分ける者を1名に限ることなどを呼びかけ。

<https://www.vi.gov/governor-bryan-asks-residents-to-gather-safely-and-responsibly-for-the-holidays/>

【感染者数等に関する情報】

11月20日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

・ニューヨーク州：感染者数 579,382名 死者数 26,257名
ニューヨーク市：感染者数 288,869名 死者数 16,134名

<https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID-19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n>

・ニュージャージー州：感染者数 297,370名 死者数 14,900名

https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml

・ペンシルベニア州：感染者数 295,786名 死者数 9,689名

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx>

・デラウェア州：感染者数 30,816名 死者数 746名

<https://coronavirus.delaware.gov/>

・ウエストバージニア州：感染者数 38,480名 死者数 639名

<https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx>

・コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 33,648名 死者数 1,471名

<https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker>

・プエルトリコ：感染者数 82,904名 死者数 991名

<http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx>

・バージン諸島：感染者数 1,482名 死者数 23名

https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi

【ビジネス関連情報】

・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

・当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。(電話：212-371-8222)

【ご来館にあたっての留意点】

◎当館では新型コロナウイルスの影響下においても、在留邦人の皆様に可能な限り安全に領事業務を継続的に御利用いただけるよう、ニューヨーク州及び市当局のガイドライン等を踏まえて、待合室内の過密化防止の観点から予約制をとっておりますのでご注意ください。

◎限られた人員での対応となりますので、急を要しない案件については、後日、状況が落ち着いてからご来館をいただきますよう、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09:30 - 13:00

（ビザ申請受付：12:00-13:00、ビザ交付：9:30-12:00）

3 ご来館にあたり事前予約を必要とする手続

パスポートの申請、戸籍・国籍関係の届出、在留証明等の各種証明の申請、ビザの申請。

なお、（申請後の）パスポートの受け取り、ビザの受け取り、在留届のご提出、在外選挙人名簿への登録申請等につきましては予約の必要はありませんので上述の窓口時間に来館可能です。

（補足）パスポート、ビザの受け取りについては11時以降に来館者が集中しお待ちいただく時間も長くなる傾向にあるため、早めの時間帯に来館されることをお勧めします。

4 予約方法・予約専用電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、予約は一元的かつリアルタイムに受け付ける必要があることから、予約専用電話のみにて対応させていただきます。

予約専用電話番号：

パスポート、証明、戸籍・国籍関係 (212) 371-8222 内線486

ビザ関係 (212) 371-8222 内線492

（注：代表電話につながり次第、（日本語案内の1を押さずに）内線486又は492を押してください。）

予約受付時間： 月曜日～金曜日の09:30-16:00（除、休館日）

5 予約受付時間

月曜日～金曜日の09:30-16:00（除、休館日）

予約専用電話は、できるだけ多くのお電話に対応できるようにするため、各手続きの詳細についてのご案内はできかねますので、あらかじめご理解をお願いいたします。

現在、予約については限られた窓口業務時間内での対応となるため2週間先の予約まで埋まる傾向にあります。このため予約をされる際には余裕を持った申し込みをお願いいたします（予約は5週間分の予約を受け付けております）。お急ぎの事情がある場合には予約の際にご説明ください。

なお、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。

6 補足

(1) 急を要しない案件（パスポートの有効期間が6か月以上残っている方の切替申請など）については、状況が落ち着いてからご来館をいただきますようお願いいたします。

(2) 窓口で使用する筆記具について、可能な限りご自身の筆記具（黒色ボールペン）をご持参いただきますようお願いいたします。

(3) ご来館の際にはマスク着用をお願いするとともに、ご来館時に当館ビル1階において検温を実施しております。万が一体調が悪い場合にはご来館をお控えください。

【医療関係情報】

・CDC はホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくをお願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#)、 18th Floor、 New York、 NY 10171

[TEL:\(212\)-371-8222](tel:(212)371-8222)

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
